

## 治療と仕事の両立支援の進め方

労働者（患者）から職場へ申し出



主治医に対して「勤務情報」（資料 1）を作成し

労働者（患者）が主治医に情報提供



主治医は、勤務情報を確認し「主治医の意見書」（資料 2）を作成



労働者（患者）は職場へ「主治医の意見書」（資料 2）を提出



労働者（患者）は職場へ主治医の意見書を提出

「両立支援プラン」（資料 3）